

平成 2 9 事業年度

事 業 報 告 書

第 9 期

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

日 本 年 金 機 構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 機構の概要	1
(2) 本部及び地域代表年金事務所の住所	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	7
3. 簡潔に要約された財務諸表	
(1) 貸借対照表	8
(2) 損益計算書	9
(3) キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 行政サービス実施コスト計算書	10
(5) 財務諸表の科目の説明（主なもの）	10
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	14
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	19
(3) 予算・決算の概況	20
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	21
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	21
(2) 事業の種類と内容等	21
6. 年度計画に対する取組状況の概要	
(1) 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	22
(2) 業務運営の効率化に関する事項	24
(3) 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項	25

(注) 10万円単位を四捨五入しているため、文中及び表中の金額が不一致となる箇所があります。

1. 国民の皆様へ

日本年金機構（以下「機構」という。）は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）に基づき国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担っており、お客様からの意見を反映しつつ提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを理念として業務に当たっています。

機構が行うべき業務については、厚生労働大臣が定め機構に指示した中期目標（平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間に於いて機構が達成すべき業務運営に関する目標）に基づき中期計画を策定しており、平成29年度においては、中期計画に基づき策定した平成29年4月1日から平成30年3月31日までの年度計画に基づき実施しました。

機構は、国庫又は保険料を財源とする運営費交付金を運営経費の財源としていますが、平成29年度の事業活動の結果は、当期総利益（交付金などの経常収益から業務経費、一般管理費などの経常費用を差し引いた金額）が76億34百万円となりました。これは、入札によるコストの削減等が図られたことによるもの、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるものです。

平成29年度は一昨年に厚生労働省に提出した業務改善計画への3年間の集中取組期間の2年度目であり、同計画を一層確実に実行、推進することによって、お客様の信頼回復につなげるため、「再生加速－現場力強化の年－」を目標とし、その実現を図るために、「日本年金機構再生プロジェクトの加速的推進」「情報セキュリティルールの徹底」「基幹業務の更なる推進と制度改正への確実な対応」を重点取組課題として役職員全員が不動の決意を持って着実に取り組みました。

しかしながら、平成29年9月に本来支給すべき振替加算が適正に支給されなかった事案が公表され、さらに平成30年3月には委託業者の契約違反に起因する年金からの源泉徴収額が正しく反映できなかった事案が発生しました。国民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに付きまして、心よりおわび申し上げます。

両事案とも、国民の年金事業に対する信頼を大きく失墜させることとなり、ご迷惑をおかけした方々への対応はもちろんのこと、こうした事態が二度と生じないように、再発防止の取り組みに万全を期す所存です。

また、機構に課せられた「年金受給者に正しく確実に年金をお支払いをする」という使命を改めて認識し、年金受給者の立場に立って正しく確実に業務を行うということを再徹底してまいります。

2. 基本情報

(1) 機構の概要

① 機構の目的

機構は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。（日本年金機構法第1条）

② 業務内容

機構は、日本年金機構法第1条の目的を達成するため国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担います。

③ 沿革

平成19年7月 日本年金機構法（平成19年法律第109号）公布
平成22年1月 日本年金機構設立

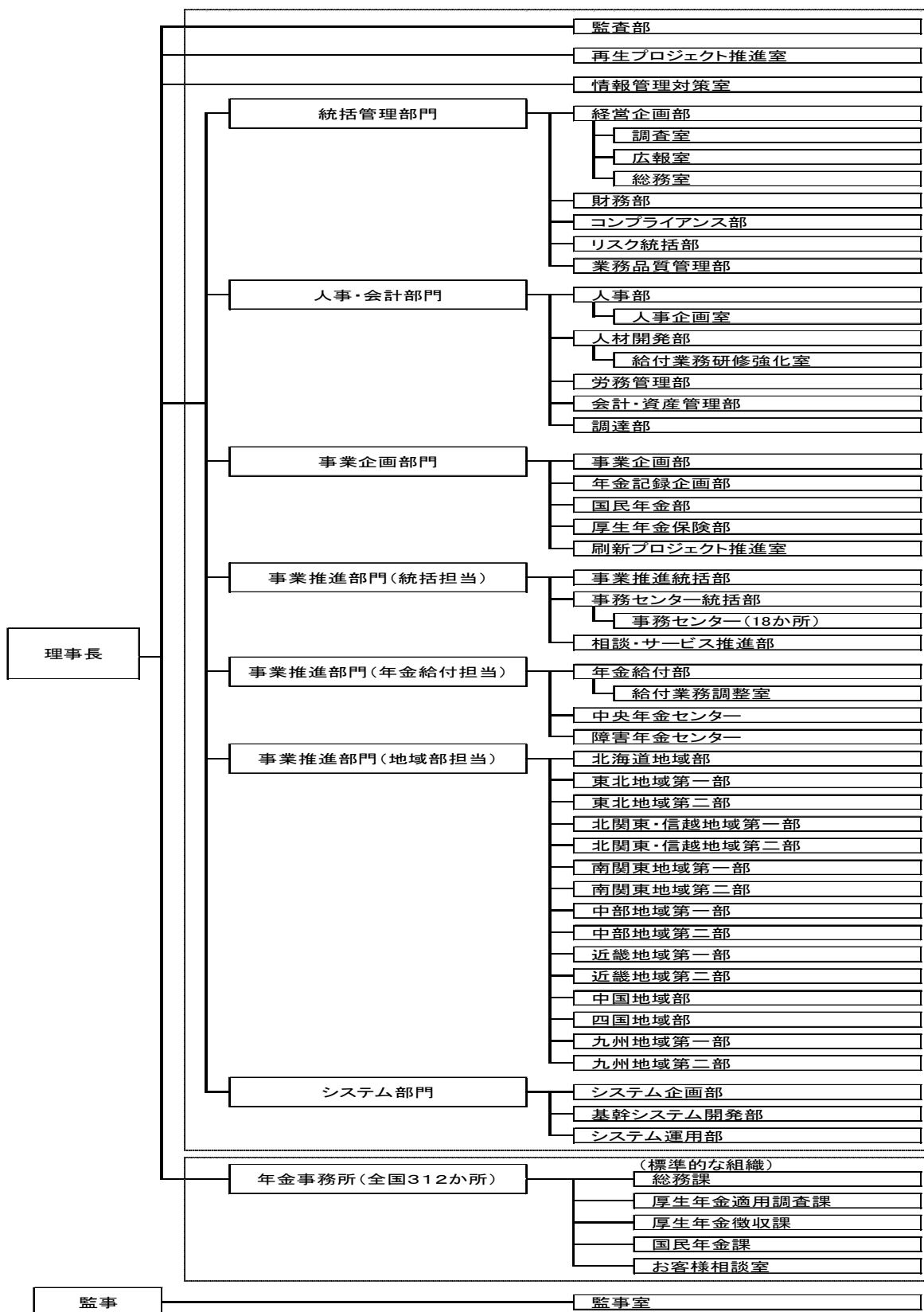
④ 設立根拠法

日本年金機構法（平成19年法律第109号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省年金局事業企画課）

⑥ 組織図（平成 30 年 3 月 31 日現在）



(2) 本部及び地域代表年金事務所の住所（平成 30 年 3 月 31 日現在）

本部

東京都杉並区高井戸西 3－5－2 4

札幌西地域代表年金事務所

北海道札幌市中央区北 3 条西 1 1 丁目 2－1

仙台東地域代表年金事務所

宮城県仙台市宮城野区宮城野 3－4－1

盛岡地域代表年金事務所

岩手県盛岡市松尾町 1 7－1 3

浦和地域代表年金事務所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5－5－1

新潟西地域代表年金事務所

新潟県新潟市中央区西大畑 5 1 9 1－1 5

新宿地域代表年金事務所

東京都新宿区大久保 2－1 2－1 1・2・4 階

横浜中地域代表年金事務所

神奈川県横浜市中区相生町 2－2 8

大曽根地域代表年金事務所

愛知県名古屋市東区東大曽根町 2 8－1

静岡地域代表年金事務所

静岡県静岡市駿河区中田 2－7－5

大手前地域代表年金事務所

大阪府大阪市中央区久太郎町 2－1－3 0 船場ダイヤモンドビル 6～8 階

三宮地域代表年金事務所

兵庫県神戸市中央区江戸町 9 3 栄光ビル 3・4 階

広島東地域代表年金事務所

広島県広島市中区基町 1－2 7

高松西地域代表年金事務所

香川県高松市錦町 2－3－3

博多地域代表年金事務所

福岡県福岡市博多区博多駅東 3－1 5－2 3

熊本東地域代表年金事務所

熊本県熊本市中央区東町 4－6－4 1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	101,502	0	35	101,467
資本金合計	101,502	0	35	101,467

(4) 役員の状況

(平成30年3月31日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理事長	水島 藤一郎	平成25年1月18日 平成26年1月1日(再任) 平成28年1月1日(再任) 平成30年1月1日(再任)	株式会社三井住友銀行 副頭取 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 理事長
副理事長	深田 修	平成30年1月1日	内閣官房 内閣審議官 内閣官房新型インフルエンザ等対策室長 国立長寿医療研究センター 企画戦略室長 日本年金機構 理事(事業推進統括部門(統括担当)担当) (役員出向)
理事 【人事・会計部門担当】	町田 浩	平成30年1月1日	日本年金機構 国民年金部長 日本年金機構 情報管理対策室次長 日本年金機構 人事部長
理事 【事業企画部門担当】	日原 知己	平成29年7月11日 平成30年1月1日(再任)	厚生労働省 年金局 国際年金課長 復興庁 統括官付 参事官 厚生労働省 老健局 総務課長 (役員出向)
理事 【事業推進部門 (統括) 担当】	野口 尚	平成30年1月1日	厚生労働省 四国厚生支局長 全国健康保険協会本部 総務部長 全国健康保険協会本部 参与 (役員出向)
理 事 【事業推進部門 (年金給付) 担当】	安部 隆	平成30年1月1日	日本年金機構 人事管理部長 日本年金機構 事業推進統括部長 日本年金機構 審議役(中央年金センター長(兼務))
理事 【事業推進部門 (相談・サービス推進部及び 地域部) 担当】	上野 太美夫	平成30年1月1日	日本年金機構 サービス推進部長 日本年金機構 北関東・信越ブロック本部長 日本年金機構 人材開発部長
理事 【システム部門担当】	久島 広幸	平成28年1月1日 平成30年1月1日(再任)	IIJ-II取締役 株式会社IIJ イノベーションインスティテュート 代表取締役社長

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理 事 【特命担当】	石倉 裕子	平成 30 年 1 月 1 日	日本年金機構 給付企画部給付指導グループ長 日本年金機構 再生プロジェクト推進室業務改革第 2 グループ長 日本年金機構 業務品質管理部長
理事 【非常勤】	辻廣 雅文	平成 30 年 1 月 1 日	株式会社プリンスホテル社外取締役（現職） 帝京大学経済学部経営学科教授（現職）
理事 【非常勤】	大宅 映子	平成 26 年 1 月 1 日 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	株式会社大宅映子事務所 代表取締役（現職） 公益財団法人大宅壮一文庫 理事長（現職） 西武ホールディングス株式会社 取締役（社外）（現職）
理事 【非常勤】	小幡 尚孝	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任） 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	株式会社東京三菱銀行 副頭取 三菱UFJリース株式会社 取締役会長（代表取締役） 三菱UFJリース株式会社 相談役（現職） 近鉄グループホールディングス株式会社取締役（社外）
理事 【非常勤】	川端 和治	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任） 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	弁護士（霞ヶ関総合法律事務所）（現職） 日本弁護士連合会副会長、第二東京弁護士会会長 NKS J ホールディングス株式会社 取締役、指名・報酬委員会委員長
監事	石原 亨	平成 30 年 1 月 1 日	日本年金機構 監査部東日本監査第 2 グループ長 日本年金機構 監査部監査企画グループ長 日本年金機構 監査部長
監事 【非常勤】	矢内 訓光	平成 28 年 1 月 1 日 平成 30 年 1 月 1 日（再任）	新日本有限責任監査法人 マルチナショナルクライアント部 部門長 新日本有限責任監査法人 第Ⅲ監査事業部 副事業部長 日本ユニシス株式会社 監査役（非常勤）（現職）

（５）常勤職員の状況

平成 29 年度末における正規職員、准職員(アソシエイト職員を含む)は 11,164 人（前期末比 324 人減）、有期雇用契約職員 8,147 人（前期末比 532 人増）、無期転換職員は 2,494 人（前期末比 112 人減）となっています。このうち国等からの出向者は 49 人（前期末比 1 人減）、民間からの出向者は 3 人(前期末比増減なし)です。平均年齢は 45.1 歳となっています。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	57,381	流動負債	45,234
現金及び預金	43,673	未払金	26,286
保管納付受託証券	6,518	リース債務	3,150
前払費用	7,043	未払費用	4,888
その他	147	保険料等預り金	2,739
固定資産	121,747	保険料等預り保管納付受託証券	6,518
有形固定資産	106,574	その他	1,652
無形固定資産	15,164	固定負債	29,167
投資その他の資産	9	資産見返負債	23,348
		長期リース債務	2,751
		資産除去債務	3,068
		負債合計	74,401
		純資産の部	金額
		資本金	101,467
		政府出資金	101,467
		資本剰余金	△12,519
		利益剰余金	15,779
		純資産合計	104,727
資産合計	179,128	負債純資産合計	179,128

(2) 損益計算書 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金額
経常費用(A)	2 6 8, 0 9 6
業務経費	2 4 4, 6 9 9
人件費	1 1 1, 6 1 3
減価償却費	1 1, 1 3 4
通信費	2 5, 0 1 6
業務委託費	7 3, 8 6 7
その他	2 3, 0 6 9
一般管理費	2 3, 2 3 1
人件費	1 1, 1 7 7
減価償却費	1, 4 1 3
その他	1 0, 6 4 1
財務費用	1 6 5
経常収益(B)	2 7 5, 7 3 0
運営費交付金収益	2 6 7, 8 7 0
その他	7, 8 6 0
臨時損失(C)	7 2
臨時利益(D)	7 2
当期総利益(B-A・C+D)	7, 6 3 4

(3) キャッシュ・フロー計算書 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

項 目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	8, 3 5 1
人件費支出	△ 1 2 1, 6 7 0
運営費交付金収入	2 7 3, 2 2 6
その他収入・支出	△ 1 4 3, 2 0 6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2, 3 1 3
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 4, 7 8 0
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	1, 2 5 7
V 資金期首残高(E)	3 9, 6 7 7
VI 資金期末残高(F=D+E)	4 0, 9 3 4

(4) 行政サービス実施コスト計算書 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	267,635
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	268,168 △532
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,324
III 損益外利息費用相当額	44
IV 損益外除売却差額相当額	5
V 引当外賞与見積額	1,513
VI 引当外退職給付増加見積額	△1,258
VII 機会費用	142
VIII 行政サービス実施コスト	269,406

(5) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

ア 現金及び預金

現金、預金

イ 保管納付受託証券

保険料滞納分等を証券により納付することを受託した場合、国庫納付するまでの間、当機構において保管している証券等

ウ 前払費用

当期支払の土地建物借料等で翌期費用化するもの

エ 有形固定資産

土地、建物、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

オ 無形固定資産

ソフトウェア等

カ 投資その他の資産

敷金・保証金

キ 未払金

当期発生した人件費、業務費等のうち翌期支払のもの

ク リース債務

ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌期支払のもの

ケ 未払費用

- 当期発生した給与、リースの支払利息等のうち翌期支払のもの
- コ 保険料等預り金
年金保険料預り分で国庫へ納付するもの
- サ 保険料等預り保管納付受託証券
保険料等納付義務者から証券による保険料滞納分等を受託した場合、
国庫に納付するまでの間、当機構において保管している保管納付受託
証券の見返勘定
- シ 資産見返負債
運営費交付金等により資産を取得した場合、当該資産が減価償却に
より費用化されるまで経過的に運営費交付金を見返負債として計上す
るもの
- ス 長期リース債務
ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌々期以降支払のもの
- セ 資産除去債務
有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、
当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上
の義務及びそれに準ずるもの
- ソ 政府出資金
国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの
- タ 資本剰余金
損益外減価償却累計額（国から現物出資された固定資産等に係る減
価償却累計額）等を資本剰余金のマイナスとして計上しているもの
- チ 利益剰余金
機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- ア 業務経費
年金事務所・事務センター等において、公的年金にかかる一連のサ
ービス提供に要する費用
- イ 人件費
給与、賞与及び法定福利費等、機構の職員等に要する経費
- ウ 減価償却費
業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用と
して配分する経費
- エ 通信費
郵便及び電話等に要する経費

オ 業務委託費

業務に要する運営委託経費

カ 一般管理費

本部等における管理業務に要する費用

キ 財務費用

ファイナンス・リースに係る支払利息

ク 運営費交付金収益

国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

ケ その他

経常収益のその他は、運営費交付金収益以外の施設使用料、資産見返負債戻入及びそのいずれにも属さない雑益の合計

③ キャッシュ・フロー計算書

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

機構の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、人件費支出等が該当

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

ファイナンス・リースに係るリース債務の返済が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

ア 業務費用

機構が実施する行政サービスコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用

イ 損益外減価償却相当額

国から現物出資された固定資産等に係る減価償却費相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

ウ 損益外利息費用相当額

資産除去債務計上時の割引率を乗じて算定する、時の経過による資産除去債務の調整額で、利息費用と同様の性格を有するもの（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

エ 損益外除売却差額相当額

国から現物出資された固定資産を除却あるいは売却したときの処分価額と簿価との差額

オ 引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額の増加コスト（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

カ 引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

キ 機会費用

国または地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

(経常費用)

平成29年度の経常費用は2,680億96百万円となっています。機構の主たる事務事業（保険事業等）に要した業務経費は2,446億99百万円です。主たるものは、役職員や特定業務契約職員等の人件費1,116億13百万円、国民年金保険料納付書の作成及び発送準備業務等の業務委託費738億67百万円、ねんきん定期便送付の郵便代等の通信費250億16百万円です。機構の内部事務管理経費である一般管理費は232億31百万円であり、役職員等の人件費111億77百万円が主なものです。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は2,757億30百万円となっています。内訳は、運営費交付金収益が2,678億70百万円（業務達成基準に基づく運営費交付金債務の収益化等によるもの）、その他の収入が78億60百万円です。その他収入の内訳は、施設使用料収入が3億63百万円、資産見返運営費交付金戻入が73億28百万円、雑益が1億69百万円であります。

(当期総損益)

上記経常損益を計上した結果、平成29年度の当期総利益は76億34百万円となっています。これは、入札によるコストの削減等によるもの、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるものであります。

なお、当期総利益と同額を国庫納付準備金と整理し、前払費用等厚生労働大臣の承認を受けた金額を控除した額を、国庫に納付することになります。

(資産)

平成29年度末現在の資産合計は1,791億28百万円で、前年比92億7百万円の減少となっています。これは、主として現金及び預金が6億17百万円、保管納付受託証券が18億78百万円、ソフトウェアが減価償却により35億83百万円、有形・無形リース資産が減価償

却により３８億７８百万円減少したことなどによるものです。平成２９年度末現在の資産は、現金及び預金４３６億７３百万円、保管納付受託証券６５億１８百万円、前払費用７０億４３百万円、固定資産１，２１７億４７百万円が主なものです。現金及び預金の内訳は、翌期支払予定の未払金２６２億８６百万円及び未払費用４８億８８百万円、被保険者等から一時的に預った保険料等２７億３９百万円、大臣承認後に国庫に納付する預金が主なものです。

固定資産の内訳は機構本部や年金事務所等の土地建物が主たるものです。なお当年度の固定資産新規取得（除く資産除去費用等相当額）は建物３億１百万円、工具器具備品４億４７百万円、ソフトウェア２３億４１百万円が主なものです。

（負債）

平成２９年度末現在の負債合計は７４４億１百万円で、前年比１８億５４百万円の減少となっています。主として、未払金が４８億４２百万円の増加、リース債務が１２億９７百万円の減少、未払費用が１１億３５百万円の増加、保険料等預り金が１８億７４百万円、保険料等預り保管納付受託証券が１８億７８百万円の減少、預り金が１１億４８百万円の増加、資産見返負債が２０億４４百万円、長期リース債務が１８億５１百万円減少したことによります。

なお、厚生労働大臣の認可を受けて、短期借入を行うことは可能ですが、平成２９年度の借入実績はございません。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成２９年度の業務活動によるキャッシュ・フローは８３億５１百万円となっています。

収入の主なものは運営費交付金収入２，７３２億２６百万円です。その内訳は、機構運営費交付金（国庫財源）及び事業運営費交付金（保険料財源）となっています。

支出の主なものは役職員や有期雇用職員等の人件費支出１，２１６億７０百万円、業務経費や一般管理費支払によるその他の業務支出１，２９７億８６百万円、国庫納付金の支払１３７億２１百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成２９年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△２３億１３百万円となっています。

これは有形・無形固定資産の取得、資産除去費用の支払等にもない発生したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△47億80百万円となっています。

これはオンラインシステム端末機等ファイナンス・リースにかかるリース債務返済にもない発生したものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経 常 費 用	261,094	256,595	255,129	262,033	268,096
経 常 収 益	290,693	276,523	276,450	275,089	275,730
当 期 総 利 益	29,598	19,928	21,321	13,055	7,634
資 産	224,338	219,254	215,836	188,335	179,128
負 債	87,078	94,511	91,650	76,255	74,401
利益剰余金（又は繰越欠損金）	42,230	30,803	31,408	21,866	15,779
業務活動によるキャッシュ・フロー	492	6,230	18,274	△7,739	8,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,749	△9,432	△9,845	△4,225	△2,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,433	△3,397	△3,891	△4,620	△4,780
資金期末残高	58,323	51,723	56,261	39,677	40,934

(注1) 当機構の中期目標期間は、第1期が平成21年度から平成25年度、第2期が平成26年度から平成30年度です。

② セグメント事業損益の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の事業損益は42億29百万円となっています。要因は入札によるコストの削減や業務量の見直し等によるものです。

機構運営費交付金（国庫財源）の事業損益は28億73百万円となっています。要因は職員欠員等による人件費が減少したこと等によるものです。

表 セグメント事業損益の経年比較

(単位:百万円)

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
Ⅰ 事業費用（注 2）	118,302	135,702	139,580	148,439	163,062
Ⅱ 事業収益	130,938	149,171	156,667	160,787	167,291
Ⅲ 事業損益	12,636	13,470	17,087	12,348	4,229
機構運営費交付金（国庫財源）					
Ⅰ 事業費用（注 2）	142,792	120,893	115,549	113,594	105,034
Ⅱ 事業収益	159,276	127,005	119,119	113,888	107,907
Ⅲ 事業損益	16,483	6,111	3,571	295	2,873
共通					
Ⅰ 事業費用	—	—	—	—	—
Ⅱ 事業収益	479	347	664	413	532
Ⅲ 事業損益	479	347	664	413	532

（注 1）当機構の中期目標期間は、第 1 期が平成 21 年度から平成 25 年度、第 2 期が平成 26 年度から平成 30 年度です。

（注 2）事業費用は財務費用を含めた金額です。

③ セグメント総資産の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の総資産は 2 7 0 億円 6 9 百万円で、前年比 4 7 億 1 5 百万円の減少となっています。これは前払費用が 4 億 6 百万円増加したものの、リース資産が 3 7 億 7 4 百万円、ソフトウェアが 2 9 億 6 6 百万円減少し、その他の固定資産が 1 6 億 6 0 百万円増加したことによるものです。

また、主たる資産は、賃借料等の前払費用 6 7 億 5 0 百万円、リース資産 5 7 億 1 7 百万円、ソフトウェア 1 0 8 億円、その他の固定資産 3 7 億 9 4 百万円です。

機構運営費交付金（国庫財源）の総資産は 9 6 億 9 7 百万円で、前年比 7 億 3 8 百万円の減少となっています。これは前払費用が 1 億 4 百万円の増加、リース資産が 1 億 4 百万円、ソフトウェアが 6 億 1 7 百万円、その他の固定資産が 1 億 2 2 百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、年金事務所等の賃借料の前払費用 2 億 9 3 百万円、リース資産 6 億 6 5 百万円、ソフトウェア 2 億 4 0 百万円、その他固定資産 8 4 億 9 8 百万円です。

共通の総資産は1, 423億63百万円で、前年比37億53百万円の減少となっています。これは現金及び預金が6億17百万円、保管納付受託証券が18億78百万円、承継資産の国庫納付及び現物出資された固定資産等が減価償却等により12億90百万円減少したことによるものです。また、主たる資産は、現金及び預金436億73百万円、現物出資された固定資産等920億24百万円です。

表 セグメント総資産の経年比較

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
総資産	30,844	39,448	36,419	31,784	27,069
流動資産	5,167	6,101	5,921	6,343	6,750
固定資産	25,677	33,347	30,498	25,440	20,319
機構運営費交付金（国庫財源）					
総資産	12,817	12,614	12,430	10,435	9,697
流動資産	1,943	796	687	189	293
固定資産	10,873	11,818	11,743	10,246	9,404
共通					
総資産	180,678	167,192	166,987	146,116	142,363
流動資産	81,818	70,191	71,209	52,802	50,338
固定資産	98,859	97,001	95,778	93,315	92,024

(注1) 当機構の中期目標期間は、第1期が平成21年度から平成25年度、第2期が平成26年度から平成30年度です。

④ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

平成29年度の行政サービス実施コストは2,694億6百万円となっています。内訳は、損益計算書上の経常費用（業務経費・一般管理費・財務費用）から自己収入等（経常収益－運営費交付金収益）を控除した金額である業務費用2,676億35百万円、国から現物出資された固定資産等にかかる減価償却費相当額である損益外減価償却相当額13億24百万円が主たるものです。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
業務費用	260,621	256,298	254,543	261,665	267,635
うち損益計算書上の費用	261,100	256,645	255,207	262,078	268,168
うち自己収入	△479	△347	△664	△413	△532
損益外減価償却等相当額	1,646	1,368	1,228	1,311	1,324
損益外利息費用相当額	49	45	49	43	44
損益外除売却差額相当額	7	3	△24	0	5
引当外賞与見積額	793	△293	△298	△104	1,513
引当外退職給付増加見積額	△834	△3,957	1,106	△5,971	△1,258
機会費用	890	473	76	143	142
(控除) 法人税等及び国庫納付額	—	—	—	△2	—
行政サービス実施コスト	263,171	253,937	256,680	257,084	269,406

(注1) 当機構の中期目標期間は、第1期が平成21年度から平成25年度、第2期が平成26年度から平成30年度です。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 別	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	備考
収入	295,306	295,331	282,939	282,941	276,887	277,161	273,610	271,281	273,674	273,758	
運営費交付金	294,971	294,971	282,599	282,599	276,554	276,554	270,870	270,870	273,226	273,226	
機構運営費交付金	160,792	160,792	128,950	128,950	119,370	119,370	112,874	112,874	107,210	107,210	
事業運営費交付金	134,179	134,179	153,650	153,650	157,184	157,184	157,996	157,996	166,016	166,016	
年金生活者支援給付金	—	—	—	—	—	—	2,408	0	—	—	
支給準備事務取扱交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の収入	335	360	340	342	333	607	333	411	448	532	
支出	295,306	263,976	282,939	262,225	276,887	254,564	273,610	257,560	273,674	266,416	
業務経費	191,168	163,929	163,866	147,641	158,512	139,710	157,996	145,456	166,016	161,705	
保険事業経費	59,698	53,151	68,408	61,718	70,811	63,941	74,238	69,957	78,858	76,569	注 2
オンラインシステム経費	35,154	32,500	43,290	41,477	43,379	37,929	41,981	38,303	44,703	43,903	注 2
年金相談等経費	39,326	34,709	41,952	37,677	42,994	37,050	41,777	37,196	42,455	41,233	注 2
年金記録問題対策経費	56,990	43,570	10,216	6,769	1,328	790	—	—	—	—	
年金生活者支援給付金	—	—	—	—	—	—	2,408	0	—	—	
支給準備事務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	104,138	100,047	119,073	114,584	118,375	114,854	113,207	112,104	107,657	104,711	注 3

注 1 当機構の中期目標期間は、第 1 期が平成 21 年度から平成 25 年度、第 2 期が平成 26 年度から平成 30 年度です。

注 2 入札によってコストの削減が図られたこと等によります。

注 3 職員欠員等による人件費の減等によります。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、中期目標期間の最終事業年度（平成30年度）において、平成25年度予算を基準年度として、一般管理費（人件費、介護保険料徴収等に係る義務的な経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については15%程度、業務経費（年金記録問題対策経費、年金受給者に送付する源泉徴収票送付等に係る義務的な経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については5%程度に相当する額を削減する目標を掲げており、これらの目標の実現に向け、効率化の取組みを行っております。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

平成29年度における機構の財源は総額2,736億74百万円でその内訳は機構運営費交付金（国庫財源）1,072億10百万円（財源の39%）、事業運営費交付金（保険料財源）1,660億16百万円（財源の61%）、その他自己収入が4億48百万円となっています。機構運営費交付金（国庫財源）及びその他自己収入の合計収入の事業別内訳は、一般管理費で1,076億57百万円となっています。事業運営費交付金（保険料財源）の事業別内訳は、保険事業で788億58百万円、オンラインシステム事業で447億3百万円、年金相談等事業で424億55百万円となっています。

(2) 事業の種類と内容等

ア 保険事業

保険事業は、国民の皆様の国民年金及び厚生年金保険への加入、加入に伴う保険料の徴収、老齢・障害・遺族年金の給付等を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益788億58百万円で、事業に要した費用は765億69百万円となっており、その差額は22億90百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

イ オンラインシステム事業

オンラインシステム事業は、国民年金及び厚生年金保険の的確な年金給付等を行うため、記録管理・基礎年金番号管理システム、年金給付システムの維持管理等を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益447億3百万円で、事業に要した費用は439億3百万円となっており、その差額は8億円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

ウ 年金相談等事業

年金相談等事業は、年金事務所等での来訪相談やコールセンターでの年金電話相談等を行うとともに、ねんきん定期便等の事業を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益424億55百万円で、事業に要した費用は412億33百万円となっています。その差額は12億22百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

6. 年度計画に対する取組状況の概要

(1) 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 国民年金の適用・収納対策

国民年金の適用（加入手続き）の促進については、住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した全ての20歳到達者、34歳及び44歳到達者のうち、基礎年金番号が付番されていない方及び資格喪失後、一定期間（12か月）資格取得がなされていない方に対して加入の届出勧奨を行いました。また、退職者及びその被扶養配偶者に対しては、被保険者種別変更の届出を要する事由が発生した時から2か月後に届出勧奨を行い、自主的な届出を促しました。これらについて、最終的に届出がなされない場合には第1号被保険者として職権適用を行いました。

国民年金保険料の納付率については、目標を達成するために策定した行動計画に基づき、未納者属性に応じた効果的・効率的な特別催告状の送付、市場化テスト受託事業者との連携の強化、強制徴収の着実な実施、週次による徹底した進捗管理に取り組んだことにより、「平成29年度分保険料の現年度納付率」「平成28年度分保険料の平成29年度末における納付率」「平成27年度分保険料の最終納付率」の全てにおいて目標を上回りました。

（平成29年度の国民年金保険料の納付率については、集計作業中です。）

イ 厚生年金保険・健康保険等の適用・徴収対策

厚生年金保険等の適用促進対策については、平成27年度から国税源泉徴収義務者情報の提供を受け、稼働している可能性の高い事業所の把握が可能となったことから、従業員規模に応じた取組期限を設定し、計画的・戦略的な加入指導を行う等の取組を行いました。その結果、平成29年度における適用調査対象事業所（579, 770事業所）に対し、99, 064事業所を適用し、目標の80, 000事業所を上回りました。

また、徴収対策についても、口座振替の利用促進や迅速かつ確実な滞納処分の実施により、厚生年金保険等の収納率が前年度の実績を上回りました。

ウ 年金給付

年金給付については、年金給付審査事務の年金事務所への移管を進め責任の明確化を図り、中央年金センターを中心とした一体的な年金給付業務体制の構築を進めました。また、平成29年4月に全国の障害年金審査業務を障害年金センターに集約し、障害認定の標準化や障害年金に関する専門的な人材の育成を図るための体制を整備しました。

サービススタンダードの達成状況については、遺族年金に関してはおおむね達成率90%を確保しました。老齢年金では受給資格期間の短縮による受付件数の増加、障害年金では審査業務の全国集約による影響をそれぞれ受けたものの、体制の強化や見直しを図ったことにより順次回復しています。

エ 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止のための対応

年金記録を正確に管理する取組として、引き続き、ねんきん定期便及びねんきんネットでの加入状況の確認、年金請求を契機としたお客様からの年金記録に関する申出等を通じた、個別の年金記録の確認依頼に対して、記録確認手順に基づき適切な相談対応を行いました。

また、平成29年度は特に、受給資格期間の短縮に合わせ、記録の確認を徹底しました。

これらの取組により、未統合記録の解明を進め、未解明記録は、平成29年3月の1,951万件から、平成30年3月時点で1,903万件（速報値）に減少しました。（平成30年3月時点の未統合記録の件数については、集計作業中です。）

また、資格取得を契機に新たに基礎年金番号の付番を行う場合には、住民票上の住所の申出をしていただくことで本人のマイナンバーを特定し、同一人に複数の基礎年金番号が払い出されることを防止しました。

オ 事務処理の正確性の確保

事務処理誤り発生防止の取組として、全職員に対する「事務処理誤り再発防止取組チェック」の実施、「リスク対策通信」による事務処理誤り事例の分析と対策に関する定期的な周知及び重点取組拠点の指定と状況管理を引き続き行いました。これらの取組を進めた結果、全体的に事務処理誤りの発生件数は減少しました。

一方で、平成29年9月に振替加算の支給漏れ事案を公表するとともに、こうした事案が他にないかどうか、年金給付に係る事務処理誤り等の総点検を実施し、同年12月に公表しました。この「総点検」を受け、3つのアプローチ（事務処理誤り、お客様の声、リスト）から点検を実施し、再発防止

に向けた取組を進めています。

カ 年金相談

年金給付の正確性の確保に向け、正規職員、年金相談職員及び社会保険労務士による安定的な相談体制の構築を進めるとともに、年金給付専門職を追加配置し研修等を実施することで人材育成を図りました。

また、充実した年金相談を実施するため、平成28年10月から実施している予約制による年金相談について、より多くのお客様にご利用いただくため、機構ホームページや各種お知らせを活用した周知、関係機関等への周知広報等を行った結果、全国平均予約率が62.0%まで上昇しました。

特に受給資格期間の短縮に係るお客様の対応については、原則、予約相談とすることでお客様の来所時間を分散し混雑緩和を図るとともに、専用ブースの設置や相談対応職員の確保を行い、大きな混乱なく対応することができました。

年金事務所窓口における待ち時間については、受給資格期間の短縮や扶養親族等申告書の様式変更に伴い、多くのお客様が年金事務所に来訪され、平均待ち時間30分以上1時間未満の年金事務所数は計88か所となりましたが、予約制の効果もあり、待ち時間1時間以上の年金事務所は発生しませんでした。

(2) 業務運営の効率化に関する事項

平成29年4月に運用を開始した統一業務マニュアルについて、テレビ解説や拠点での職場内研修を実施することで業務手順の徹底を図りました。また、実施後に理解度チェックや現場での業務手順の遵守状況調査等を行い、正確に理解されていない拠点に対して指導を行うことで、さらなる周知・徹底を図りました。

外部有識者を含めた業務削減会議を5回開催し、業務の見直しに係る提案を主体として会議に諮り、審議結果を踏まえた改善を行いました。また、各拠点に設置した再生プロジェクト推進チームから提案のあった、機構全体の業務削減につながり効率化効果の早期発現が期待できる具体策の中から、これまでに91件の提案を実現し、業務削減・効率化を推進しました。

調達における競争性・透明性の確保については、競争性のある契約の占める件数割合が83.0%と、目標とした80%を上回るとともに、年間調達計画額の削減率について、目標とした10%を上回りました。

一方、年金から源泉徴収税額を算定するための扶養親族等申告書の処理に関し、源泉徴収税額を正しく反映できなかった事例や委託業者の契約違反が

発生しました。本事案に係る一連の業務実態・業務プロセスを検証し原因を究明するとともに、「日本年金機構における業務委託のあり方等に関する調査委員会」の取りまとめも踏まえ、業務を委託する場合における事務処理のあり方の見直しを進めます。

(3) 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項

平成27年5月に不正アクセスによる情報流出事案が発生し、情報セキュリティ体制の不十分さだけでなく、組織としての一体感の不足、ガバナンスの脆弱さ、リーダーシップの不足、ルールの不徹底など、構造的な諸問題が明らかとなり、同年9月に厚生労働大臣より業務改善命令が発せられました。同命令を踏まえ、日本年金機構再生本部及び情報管理対策本部を立ち上げて業務改善計画を策定し、同年12月に厚生労働大臣へ提出しました。同計画の集中取組期間のうち2年が経過した平成29年度末時点で、71項目の改革事項のうち70項目について実施済みとなっており、残る1項目についても平成30年7月に実施予定です。

ア 内部統制の有効性の確保

【組織改革】

組織改革については、「本部の現場力強化」、「経営資源管理機能の統合による組織の一体化及び効率化」、「情報共有体制の更なる強化」を目指し取組を行いました。平成28年1月に設置した「常勤役員会」については平成29年度も継続して開催し、経営上重要な案件内容及び意思決定過程の共有や、組織経営に関する合意の迅速化を図りました。また、平成29年4月に地域部の現場支援・管理機能を本部に完全統合し、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）管理機能の統合による組織の一体化及び効率化を図りました。

【業務改革】

業務の効率化・合理化については、「業務の集約・効率化」、「お客様対応チャネルの拡充」、「年金給付業務の抜本改革」、「事務センターのビジネスモデルの確立」、「公正な公権力行使の再構築」をテーマとし、障害年金業務の障害年金センターへの集約及び事務処理工程の改善、年金事務所の機能集約、新たな分室設置に向けた検討、年金給付業務の年金事務所への移管、事務センターの集約効果の検証、徴収専門の本部組織の創設に向けた検討等を進めました。

また、ルールの設定・徹底については、「指示等の半減、現場負担の軽減」、「業務ルールの設定・徹底、不統一の排除」をテーマとし、平成29年4月に運用を開始した統一業務マニュアルによる事務処理の徹底及び速やかな統

一マニュアルの改正に取り組みました。

上記の業務改善計画に基づく取組に加え、リスク管理・コンプライアンスの確保や適正な監査の実施など、内部統制システムの構築に向けた取組については、「内部統制システム構築の基本方針」（業務方法書第16条）に基づき、理事会の統括の下、引き続き適正な実施に努めています。

イ 人事及び人材の育成

組織の一体化及び組織の活性化に向け、お客様との接点である現場を重視した人事施策を実施しました。

具体的には、部長級職員の拠点への配置拡大、管理職の若手登用の促進、女性の活躍推進、エルダー職員の業務・役割の見直し及び専門職の配置拡大等、職員のやりがいの観点から人事施策を推進しました。

また、本部主体の統一的な研修体系を構築し研修環境を拡充することで、引き続き人材育成の強化を図るとともに、年金給付業務の抜本改革を進めるにあたり、平成30年1月に「給付業務研修強化室」を設置し、年金給付に係る研修体制を強化しました。

ウ 情報開示・共有の促進

一元的に情報公開を実施するため、平成28年1月に設置した情報開示担当理事のもと、同年4月に情報の把握・調査・情報開示に至るまでの一連の対応を統括する担当部署として「リスク統括部」を設置し、情報公開に係る責任体制の整備を行い適切な情報公開に努めました。

エ 情報セキュリティ対策の強化

平成27年5月に発生した不正アクセスによる情報流出事案に対応するため、組織面の対策として、同年10月に設置した理事長を本部長とする情報管理対策本部において、主に業務改善計画等に係る機構の情報セキュリティの方針決定や進捗確認等を行ってきたほか、外部の機関による監査等で明らかになった課題に対する対応策をまとめるなど情報セキュリティ対策を推進しました。

また、システム面の対策として、年金個人情報等専用共有フォルダの自動暗号化等のセキュリティ強化や検疫PCの全拠点への設置を行うとともに、業務運営面の対策として、情報セキュリティポリシーや各種手順書の改正、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修の強化等の取組を行いました。

外部委託先における個人情報の保護・管理に対する取組として、その実施

状況に係るシステム監査を実施しました。その結果、1社が契約に違反した再委託を行っていることが判明したことを踏まえ、平成30年3月より個人情報を取り扱う全ての外部委託先への特別監査を実施しました。

国民の年金個人情報を最優先に守る観点から、引き続き情報セキュリティ対策を推進するとともに、全役職員に対する情報セキュリティ研修の定期的・継続的な実施やインシデント対処手順に基づく訓練等、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。